

熊本地域公共交通計画

熊本市・嘉島町

令和7年4月

持続可能な公共交通網の形成に向けて

熊本都市圏では、自動車依存の更なる進展等により、公共交通利用者数の減少が続いている、公共交通を取り巻く環境は年々厳しくなっています。中でも、バス利用者数の減少は特に顕著で、鉄軌道の利用者数が概ね横ばいで推移する一方で、昭和50年に約1億人あった利用者数は、4分の1以下にまで減少している状況です。

このバス交通の利用者数減少は、民間交通事業者の経営悪化と公共交通の更なるサービス水準の低下を招いており、熊本都市圏においても郊外部における路線の廃止や運行本数の減少などにより、公共交通ネットワークの縮小が進んでいます。

今後の人団減少・超高齢社会に対応したまちづくりを進め、将来に亘り公共交通を維持・確保していくためには、都市圏が目指す多核連携型の都市構造を見据えた持続可能な公共交通網の形成と、住民の皆様に積極的に利用していただけるような公共交通機関の利便性の向上が不可欠です。その実現に向けて官民一体となって取り組んでいくためのマスタープランとして、平成28年3月に「熊本地域公共交通網形成計画」を策定しました。

これまで本計画をもとに、熊本市中心市街地から嘉島町をはじめ各地域拠点の方面に伸びる基幹公共交通軸の機能強化、熊本都市圏の公共交通ネットワークの起点となる桜町バスターミナル・熊本駅の整備、さらに、コミュニティ交通の導入など、公共交通の利用環境改善や更なる利便性向上に向けた取組を行ってきたところであります。

しかしながら、策定から5年が経過し、公共交通を取り巻く環境は大きく変化しております。平成28年に「熊本地震」が発生し、これをきっかけにバスの乗務員不足が深刻化し、路線の廃止や運行本数の減少を余儀なくされました。さらに国内における「新型コロナウイルス感染症」の感染拡大により、公共交通利用者数が減少し交通事業者の経営環境は大変厳しい状況にあります。

このような中、熊本県内のバス事業者5社は、自治体との協議の下、独占禁止法特例法のスキームを活用した「熊本地域乗合バス事業共同経営計画」を策定しました。この取組は全国初となるものであり、これにより持続可能かつ利便性の高いバス路線網の構築が期待されています。

また、社会情勢の変化等を踏まえ、改正された地域公共交通活性化再生法に基づき、本計画を「熊本地域公共交通計画」として改定しました。多様な交通モードを効率的に組み合わせ、地域特性に応じた都市交通体系の最適化を図るベストミックスの実現に向け、公共交通機関相互の役割分担や連携強化のもと総合的に交通戦略を推進していきます。

今後は、改定した本計画のもと、持続可能な公共交通網の形成に向けて、交通事業者の皆様はもとより、関係市町村等の皆様と連携し、本計画に掲げる取組を着実に進めてまいりたいと考えておりますので、今後も皆様方の一層のご支援とご協力をよろしくお願いいたします。



熊本市長
大西 一史



嘉島町長
荒木 泰臣

公共交通の未来を描く

遡ること平成20年、将来に亘って利便性の高いバス交通体系の確立に向けた議論の場として、現在の「熊本市公共交通協議会」の前身とも言える「熊本市におけるバス交通のあり方検討協議会」が設置されました。その後、平成24年3月には、鉄軌道も含めた公共交通ネットワークの将来像となる最初の「熊本市公共交通グランドデザイン」が策定され、同年5月の本計画の法定協議会である「熊本市公共交通協議会」の設置後、公共交通グランドデザイン具現化のための基本的施策や行政・事業者・市民等の役割を明記した「熊本市公共交通基本条例」が平成25年4月に施行されました。

平成25年度以降は、条例の基本的な考え方に基づき、行政や交通事業者等により、公共交通の維持や利便性向上に向けた様々な取組が進められ、この取組の成果や課題等の検証を行う「熊本地域公共交通網形成計画」が策定され、多核連携型の都市の実現に向けて「コンパクトシティ+ネットワーク」によるまちづくりを推進してまいりました。

このように大変長い歳月と多くの方々の議論により、本計画が策定されたのですが、その後、平成28年には、未曾有の災害である「熊本地震」が発生し、バス乗務員不足が加速し、また令和2年には「新型コロナウイルス感染症」の感染拡大と、これまでに経験したことがないような危機に陥り、公共交通利用者数の減少に歯止めがたたない状況です。

このような中、平成31年3月末、バス事業者5社による「熊本におけるバス交通のあり方検討会」が設置され、路線バスの利便性向上と運行形態を見直し、市民にわかりやすいバス路線網の再編に向け、令和2年4月「共同経営準備室」が立ち上りました。そしていよいよ令和3年3月、「熊本地域乗合バス事業共同経営計画」が認可され、県内バス事業者5社が企業間の垣根を超えて、共同経営の実現に向けた取組を行っていくことになりました。

実際に長い間検討を続けてきたものの、なかなか実現に至らなかったことが、具体的な第一歩を踏み出したことで、熊本の未来が明確な輪郭で描けるようになりました。今後はバスだけでなく、市電にタクシーを含めた公共交通機関全体の総合的な発展が期待されます。

本計画は、新たに構想した「熊本地域公共交通計画」として、ベストミックスによる都市交通体系の最適化など総合的に交通戦略を推進し、公共交通全体でサービス水準を維持する施策の展開などを加え、公共交通の将来像を全体的に網羅した総論的な計画を提示するものです。

今後の人口減少・超高齢社会を見据えると公共交通が果たすべき役割はますます重要となります。今まで以上に公共交通の利用価値を高め魅力度を増していくためには、新しい取組を積極的に展開し、公共交通機関相互の役割分担や連携強化を行い、公共交通のさらなる発展を目指していく必要があります。公共交通に携わる関係者が連携し取組を進めることを期待します。



熊本市公共交通協議会
会長 坂本 正

目次

第1章 はじめに	1
1. 計画策定の目的	3
2. 計画策定の背景	3
3. 計画の区域	7
4. 計画の期間	7
5. 計画の位置づけ	8
6. 計画策定に係る留意事項	9
第2章 地域の現状等	13
1. 地勢・地理	15
2. 社会状況・経済状況	17
第3章 上位計画等の整理	27
1. 総合計画	29
2. 都市マスタープラン	31
3. その他の関連計画	33
4. 上位計画等における公共交通に関する施策・事業等	53
第4章 公共交通の現状等	55
1. 公共交通利用者の推移等	57
2. 公共交通利用者の意向等	60
3. 公共交通機関の現況と課題	63
第5章 基本的な方針	81
1. 目指す都市の将来像	83
2. 公共交通が果たすべき役割	84
3. 目指す公共交通の将来像	87
4. 公共交通の活性化及び再生に向けた取組の方向性	89

第6章 計画の目標	93
1. 計画の目標	95
2. 数値目標及び設定理由	98
第7章 目標達成のための施策・事業	105
1. 地域公共交通網の将来像	107
2. 施策展開の基本的な考え方	108
3. 基幹公共交通軸方面別の展開方針、取組状況	115
4. 事業別シート	123
5. 実施に向けた課題	152
第8章 計画の達成状況の評価	153
1. 計画の進捗管理体制等	155
2. 達成状況の評価手法等	156